

届出受理医療機関一覧表

処理年月日 [令和 8年 1月21日 から 令和 8年 2月 9日 医科] 令和 8年 2月 9日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,1239,8 甲医1239	山梨県立中央病院	〒400-8506 甲府市富士見一丁目1-1	644	小児入院医療管理料3 (小入3)第18号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日 届出加算の区分:注7に規定する加算(養育支援体制加算)
01,1464,2 甲医1464	大久保内科呼吸器科クリニック	〒400-0031 甲府市丸の内1-19-18		機能強化加算 (機能強化)第135号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日
01,1572,2 甲医1572	独立行政法人地域医療機能推進機構 山梨病院	〒400-0025 甲府市朝日3丁目11番16号	168	入退院支援加算 (入退支)第78号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日 入退院支援加算の区分:入退院支援加算1
01,1635,7 甲医1635	小瀬 ゆい在宅クリニック	〒400-0853 甲府市下小河原町25-1		外来・在宅ベースアップ評価料(I) (外在ベI)第313号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日
01,1639,9 甲医1639	オリニブクリニック	〒400-0845 甲府市上今井町947-1		通院・在宅精神療法の注10に規定する児童思春期支援指導加算 (児春支)第1号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日 外来・在宅ベースアップ評価料(I) (外在ベI)第312号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日 外来・在宅ベースアップ評価料(II)1 (外在ベII1)第16号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日
01,1643,1 甲医1643	ひまわりキッズクリニック	〒400-0814 甲府市上阿原町490-1		外来感染対策向上加算 (外来感染)第185号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日
02,0047,4 山医47	秋元医院	〒405-0033 山梨市落合548		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第473号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日
02,1017,6 山医1017	公益財団法人山梨厚生会 山梨厚生病院	〒405-0033 山梨市落合860	471	回復期リハビリテーション病棟入院料5 (回5)第8号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日 休日リハビリテーション提供体制加算:有 再製造単回使用医療機器使用加算 (再単器)第1号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日
02,1057,2 山医1057	山梨市立牧丘病院	〒404-0013 山梨市牧丘町窪平302-2	24	一般病棟入院基本料 (一般入院)第876号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日 病棟種別:一般 病床区分:一般 病棟数:1棟 病床数:24床 区分:地域一般入院料1
07,1002,7 南医1002	身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合立飯富病院	〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富1628	60	急性期看護補助体制加算 (急性看補)第112号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日 夜間看護体制加算:有 看護補助体制充実加算:看護補助体制充実加算1 急性期看護補助体制加算の届出区分:25対1(看護補助者5割以上) 夜間急性期看護補助体制加算の届出区分:夜間50対1

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 1月21日 から 令和 8年 2月 9日 医科]

令和 8年 2月 9日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
07,1119,9 南医1119	峡南医療センター企業 団 富士川病院	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢3 40-1	148	地域包括ケア病棟入院料2及び地域包括ケア入院医療管理料2 (地包ケア2)第42号 地域包括ケア入院医療管理料2 入院医療管理料病床数:14床 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日
09,1001,5 韮医1001	韮崎市国民健康保険 韮崎市立病院	〒407-0024 韮崎市本町三丁目5-3	155	後発医薬品使用体制加算2 (後発使2)第45号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日
09,1030,4 韮医1030	山梨県立北病院	〒407-0046 韮崎市旭町上條南割33 14-13	188	医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第475号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日
11,1034,2 都留医1034	都留市立病院	〒402-0056 都留市つる五丁目1-5 5	126	一般病棟入院基本料 (一般入院)第877号 病棟種別:一般 病床区分:一般 病棟数:3棟 病床数:126床 区分:急性期一般入院料4 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日
12,1088,6 富医1088	国民健康保険 富士吉 田市立病院	〒403-0032 富士吉田市上吉田東七丁 目11番1号	310	せん妄ハイリスク患者ケア加算 (せん妄ケア)第21号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日
12,1111,6 富医1111	医療法人和顔会 くわ ざわクリニック	〒403-0005 富士吉田市上吉田二丁目 13番2号		外乗・在宅ベースアップ評価料(I) (外在ベI)第314号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日
12,1137,1 富医1137	鈴木医院	〒403-0014 富士吉田市竜ヶ丘1-4 -8		HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定) (HPV)第68号 HPV核酸検出 HPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定) 算定開始年月日:令和 8年 1月 1日
13,1105,6 都医1105	こだち訪問内科クリニ ック	〒401-0302 南都留郡富士河口湖町小 立5243-1		別添1の「第9」の2の(4)に規定する在宅療養実績加算1 (在診実1)第24号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日
16,1042,4 南市医1042	医療法人徳洲会 白根 徳洲会病院	〒400-0213 南アルプス市西野229 4-2	199	医師事務作業補助体制加算1 (事補1)第38号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日 ①以下の②以外の病床 配置基準:25対1補助体制加算
16,1059,8 南市医1059	白根なかざわクリニッ ク	〒400-0221 南アルプス市在家塚52 -6		地域包括診療加算 (地包加)第42号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日 地域包括診療加算の区分:地域包括診療加算2

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 1月21日 から 令和 8年 2月 9日 医科]

令和 8年 2月 9日作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
17,1104,0 甲斐医1104	芦沢整形外科	〒400-0113 甲斐市富竹新田1501 番地2		外来感染対策向上加算 (外来感染)第186号 算定開始年月日:令和 8年 1月 1日 医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第476号 算定開始年月日:令和 8年 1月 1日 時間外対応加算1 (時間外1)第76号 算定開始年月日:令和 8年 1月 1日 地域包括診療加算 (地包加)第41号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日 地域包括診療加算の区分:地域包括診療加算2 二次性骨折予防継続管理料3 (二骨継3)第61号 算定開始年月日:令和 8年 1月 1日 運動器リハビリテーション料(Ⅲ) (運Ⅲ)第67号 算定開始年月日:令和 8年 1月 1日
18,0027,2 笛医27	花の丘たちかわクリニック	〒406-0841 笛吹市境川町大坪103	19	医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第474号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日
18,1011,5 笛医1011	医療法人銀門会 甲州 リハビリテーション病院	〒406-0032 笛吹市石和町四日市場2 031-25	180	摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算1 (摂嚥回1)第2号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日
19,1019,6 北杜医1019	北杜市立甲陽病院	〒408-0034 北杜市長坂町大八田39 54番地	122	CT撮影及びMRI撮影 (C・M)第214号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日 撮影に使用する機器:16列以上64列未満のマルチスライスCT 撮影に使用する機器:MRI(1.5テスラ以上3テスラ未満) 撮影に使用する機器:MRI(1.5テスラ以上3テスラ未満)
20,1023,6 上医1023	上野原市立病院	〒409-0112 上野原市上野原3504 番地3	135	機能強化加算 (機能強化)第136号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日 在宅時医学総合管理料の注15(施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。)及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算 (医情連)第20号 算定開始年月日:令和 8年 2月 1日

処理年月日

[令和 8年 1月21日 から 令和 8年 2月 9日 医科]

届出受理医療機関一覧表

令和 8年 2月 9日作成 4 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
21,1095,2 中医1095	山梨大学医学部附属病院	〒409-3898 中央市下河東1110	610	<p>がん治療連携計画策定料 (がん計) 第5号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>CT撮影及びMRI撮影 (C・M) 第215号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日 撮影に使用する機器：64列以上のマルチスライスCT</p> <p>撮影に使用する機器：16列以上64列未満のマルチスライスCT</p> <p>撮影に使用する機器：16列以上64列未満のマルチスライスCT</p> <p>撮影に使用する機器：64列以上のマルチスライスCT</p> <p>撮影に使用する機器：16列以上64列未満のマルチスライスCT 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>(C・M) 第215号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>撮影に使用する機器：MRI (3テスラ以上)</p> <p>撮影に使用する機器：MRI (3テスラ以上)</p> <p>撮影に使用する機器：MRI (3テスラ以上)</p> <p>撮影に使用する機器：MRI (1.5テスラ以上3テスラ未満)</p> <p>撮影に使用する機器：16列以上64列未満のマルチスライスCT 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>(C・M) 第215号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>撮影に使用する機器：64列以上のマルチスライスCT</p> <p>多血小板血漿処置 (多血) 第1号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p> <p>麻酔管理料 (I) (麻管I) 第44号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日</p>